

洲本市デマンド交通試験運行実施計画（案）

目的

洲本市では、公共交通の利用が不便な地域において、高齢者や免許返納者等の移動不便者にとって有効な移動手段を調査・研究し、今後の政策展開の基礎となるデータを収集するため、デマンド交通試験運行を実施します。

運行計画概要

- 運行開始日： 平成 23 年 12 月頃（予定）
- 運行期間： 開始日～平成 24 年 3 月 31 日までの間の 3 ヶ月間（最大 92 日間）
- 利用対象者： 洲本市五色町鮎原神陽台町内会に所属する者の中、利用登録を認められた住民（事前登録が必要）
- 運行日： 利用対象者から乗車希望のある日
- 運行本数： 1 日 6 便（3 往復）程度
- 運行方法： デマンド予約型運行
- 発車条件： 利用対象者の 3 人以上から予約があること
- 運行区間： 洲本市五色町鮎原神陽～洲本市中心市街地（下表の区間）

運行区間					距離
No	起点	経由 1	経由 2	終点	
①	神陽台	→	→	県立淡路病院	約 10.0km
②	神陽台	県病	→	イオン洲本店	約 11.5km
③	神陽台	県病	イオン洲本店	洲本バスセンター	約 12.0km

- 利用時間： 原則、午前 7 時から午後 7 時まで
- 運賃： 1 回の乗車につき一人 500 円
- 運行主体： 調整中

備考

- 上記の **運行計画概要**に基づき、試験運行を実施し、各種のデータ収集に努めます。
- 随時、利用者の意向や需要状況を確認の上、運行します。
- 「**協議 2-5 洲本市デマンド交通試験運行委託業務実施スケジュール（案）**」に基づき、今後の作業を進める予定です。